財政援助団体等監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査の結果(令和2年 10月28日付け公表)に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14 項の規定により公表する。

令和2年12月16日

山形市監査委員 玉 田 芳 和

同 村山秀幸

同 渡辺 元

同 中野信吾

観 第 279 号令和2年11月30日

山形市監査委員 あて

山形市長 佐藤 孝弘 印

財政援助団体等監査結果についての措置状況(通知)

令和2年10月28日付けで通知のあった財政援助団体等監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

					ηЦ				
団体名及び 所管部課名	監	査	D	結	果	措	置	状	況
蔵王温泉観 光協会	る事項	項)とおり があっ? れたい。	たので、						
商工観光部観光戦略課	金の申された前計	王付時事と異温年の事業協会観点	等の事務 業計画が あるにも し承認を 事業を等	終におい いら中止 い関わら と得ない	て、変更 ・変更事、 ・まま、	画の変	助金の交付 更が必要な 議するよう	場合には、	事前に
	金の事が業事なる	王通年(計ると) (計ると) (表述) (表述) (表述) (表述) (表述) (表述) (表述) (表述	こおいて う中止・ 関わらす がないま の実績	、交付 変更 ず、事前 ま、計 報告書	申れに画を事ります。	確定する	後、実績報 る際は、事 適正な事務	業の履行	確認を徹

山形市監査委員 様

山形市教育委員会

財政援助団体等監査結果についての措置状況(通知)

令和2年10月28日付けで通知のあった財政援助団体等監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

団体名及び 所管部課名	監	查	D	結	果	措	置	状	況
蔵王温泉観	指摘事	項							
光協会	次のとおり是正又は改善を要す								
	る事項	があった	たので、	適切な	措置を				
教育委員会	講じられたい。								
スポーツ保	指摘事項1及び2については、商工								
健課	観光部観光戦略課所管								
	3 蔵王体育館等の会計経理事務					3			
	にお	いて、と	欠のよう	なもの	があっ				
	た。(蔵王温泉観光協会)								
	(1)	賃金支払	ムい基準	が明瞭	となっ	(1)	蔵王温泉観	光協会の創	就業規則
		ていない	もの				に基づき、		払うよう
							指導いたし	-	
	, ,	アルバイ)簿が作	成され	(2)	出勤簿を作		う指導い
		ていない	_				たしました。	-	
		謝礼受耶			作成さ	(3)	受領書を作		う指導い
		れていな				(4)	たしました。	-	
	, ,	個人名第	-	-		(4)	個人名義の	•	
		で支払レ	をして	いるも	0)		を使用せず		を行りよ
	/E\		 	1) = 4 . 4	70 TE	/=\	う指導いた	· ·	697.1 III
	. ,	小口現金				(5)	小口現金を		
		簿上の管	対理が さ	れてい	ないも		簿を作成し		より指導
		<i>(</i>)	> <i>\</i> -	· _ 1 +	O = 40 U	(0)	いたしまし	•	
	. ,	団体の収				(6)	決算書の作		
		した事業					金額の不一	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	しないよ
		決算書に					う指導いた	しました。	
	<u> </u>	は一致し	こくいる	か、文	出科目				

ごとの金額が一致していない	
\$\O)	

- 4 規程の整備において、基本協定書で定める規程等(利用料金の収受に関する規程、不測事態への対応等についてのマニュアル、管理業務に必要な諸規程)が整備されていなかった。(蔵王温泉観光協会)
- 4 指定管理業務に必要な規程等 を整備のうえ提出するよう指導 いたしました。